

評価項目及び評価基準：矢留配水池築造工事

工事名：矢留配水池築造工事

分類	評価項目 (技術資料)		評価内容		配点
(Ⅰ) 企業の技術力 (10.0点)	①	工事成績評定 (注1) (3.5点)	80点超		3.5
			75点超80点以下		3.0
			70点超75点以下		2.0
			65点超70点以下		1.0
			65点以下(工事成績なし)		0.0
	②	過去5年間の同種工事の施工実績 (注2) (3.0点)	同規模以上の実績有		3.0
			同規模未満の実績有		2.0
	③	過去5年間の継続的な技術者保有に基づく信頼度 (注3) (2.5点)	現場代理人、主任技術者、又は監理技術者として、PCタンク工事の実績を有する技術者の数	5名以上	2.5
				2名以上	1.5
				2名未満	0.0
④	安全管理の状況 (注4) (1.0点)	建設業労働災害防止協会に入会の有	有	1.0	
		無	無	0.0	
(Ⅱ) 配置予定技術者の技術力 (10.0点)	⑤	技術士、1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工技士の保有年数 (配置予定技術者) (注5) (2.0点)	10年以上		2.0
			3年以上10年未満		1.0
			3年未満、もしくは技術士、1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工技士以外の資格者等		0.0
	⑥	プレストレストコンクリート技士の保有年数 (配置予定技術者) (注6) (2.0点)	10年以上		2.0
			3年以上10年未満		1.5
			3年未満、もしくは技術士、1級土木施工管理技士又は1級建設機械施工技士以外の資格者等		0.0
	⑦	過去5年間の同種工事の施工実績 (注7) (3.0点)	同規模以上の実績有		3.0
			同規模未満の実績有		2.0
			無		0.0
	⑧	エアードーム工法の経験の有無 (配置予定技術者) (注8) (2.0点)	有		2.0
無			0.0		
⑨	継続教育 (CPD) の取組み状況 (注9) (1.0点)	各団体推奨単位以上		1.0	
		各団体推奨単位の2分の1以上		0.5	
		上記以外の場合		0.0	
合計	(20.0点)				

注1
評価の対象とする工事は、工事種別が土木一式工事で福岡県発注の平成26年2月1日から平成29年1月31日の間に完成した全ての工事成績評定及び工事種別が土木一式工事で行橋市発注の平成26年2月1日から平成29年1月31日の間に完成した全ての工事成績評定の平均点(小数点第1位以下切捨)とする。(様式2(技術資料))

注2
評価の対象となる工事は、同種工事(PCタンク工事)で平成24年度以降に完成した公共工事元請施工とし、同規模とは最終契約額(施工実績)が本工事の予定価格以上のものとする。(様式第2号)
7/19追加
特定建設工事共同企業体(JV)の実績は除く。

注3
評価の対象となる工事は、同種工事(PCタンク工事)で平成24年度以降に完成した公共工事元請け施工に際し、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した工事に限る(その他の技術者は含まない)。なお、技術者の従事期間は工期の50%以上とする内容の確認ができる資料を提出すること。資格者証の添付は必要ない。
所属する建設会社との雇用関係を確認できる資料を提出すること(健康保険証の写し等)。(様式3(技術資料))
7/19追加
特定建設工事共同企業体(JV)も可。ただし、出資比率が50%以上の工事に限る。

注4
建設業労働災害防止協会の加入は、平成29年3月31日時点における協会加入の有無で評価する。
「加入有」の場合は、建設業労働災害防止協会加入証明書の写しを提出すること。ただし、入札参加資格申請書提出期限から3ヶ月以内に発行されたものに限る。(様式4(技術資料))

注5
法令による免許については、当該免許等を確認できる書類を提出すること。
所属する建設会社との雇用関係を確認できる資料を提出すること。
なお、技術士の資格は、配置予定技術者の入札参加条件を満たす資格とする。また、主任(監理)技術者等の資格及び工事経験調書(様式第3号)の添付書類のため、技術資料の提出は必要ない。

注6
(公社)プレストレストコンクリート工学会が発行する合格証明書(配置予定技術者)の写しを提出すること。なお、保有年数に端数月がある場合はその端数月分を切り捨てること。(様式5(技術資料))

注7
評価の対象となる工事は、同種工事(PCタンク工事)で平成24年度以降に完成した公共工事元請け施工に際し、配置予定技術者が現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した工事に限る(その他の技術者は含まない)。なお、技術者の従事期間は工期の50%以上とする内容の確認ができる資料を提出すること。(様式第3号)なお、同規模とは最終契約額(施工実績)が本工事の予定価格以上のものとする。
7/19追加
特定建設工事共同企業体(JV)も可。ただし、出資比率が50%以上の工事に限る。

注8
エアードーム工法の経験の有無を確認できる資料(配置予定技術者)を提出すること。なお、完成時期及び最終契約額の大小は問わない。
(様式6(技術資料))
7/19追加
評価の対象となる工事は、エアードーム工法で完成した公共工事元請け施工に際し、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した工事に限る(その他の技術者は含まない)。なお、技術者の従事期間は工期の50%以上とする内容の確認ができる資料を提出すること。資格者証の添付は必要ない。
特定建設工事共同企業体(JV)も可。ただし、出資比率が50%以上の工事に限る。

注9
配置予定技術者が継続教育(CPD)を各団体推奨単位の2分の1以上取得している場合は、該当するものを記載し、その証明書の写しを添付すること。なお、各団体とは、(公社)地盤工学会、(一社)全国土木施工管理技士連合会、(公社)土木学会、(公社)日本技術士会及び(公社)農業農村工学会技術者継続教育機構(旧農業土木技術者継続教育機構)とし、証明書の写しは、下記に示す証明日・証明内容のものとする。
・(一社)全国土木施工管理技士連合会及び(公社)日本技術士会は、証明日が申込み期限日から半年以内であること。
・(公社)土木学会は、対象期間が申込み期限日から1年6か月前までのもので、かつ対象期間が12か月以内であること。
・(公社)地盤工学会は、前年度(4月から3月)分の証明であること。
・(公社)農業農村工学会技術者継続教育機構は、取得期間が平成28年度(4月から3月)であること。(様式7(技術資料))

※評価の判断は添付資料のみで行い、添付資料の内容によっては評価しないこともある。